

特別会計

市には国民健康保険特別会計など8つの特別会計があります。

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	143億712万円	138億6439万円	4億4273万円
国民健康保険診療所特別会計	9017万円	9017万円	0万円
公共下水道特別会計	36億7771万円	36億5258万円	2513万円
農業集落排水特別会計	1億6021万円	1億5962万円	59万円
駐車場特別会計	1億1824万円	1億1499万円	325万円
後期高齢者医療特別会計	13億428万円	12億9796万円	632万円
介護保険特別会計	85億8151万円	82億5285万円	3億2866万円
介護保険サービス事業特別会計	1億33万円	1億33万円	0万円
合計	283億3957万円	275億3289万円	8億668万円



市の財政状況をお知らせします。

平成29年度 決算報告

財務課
☎24-8803

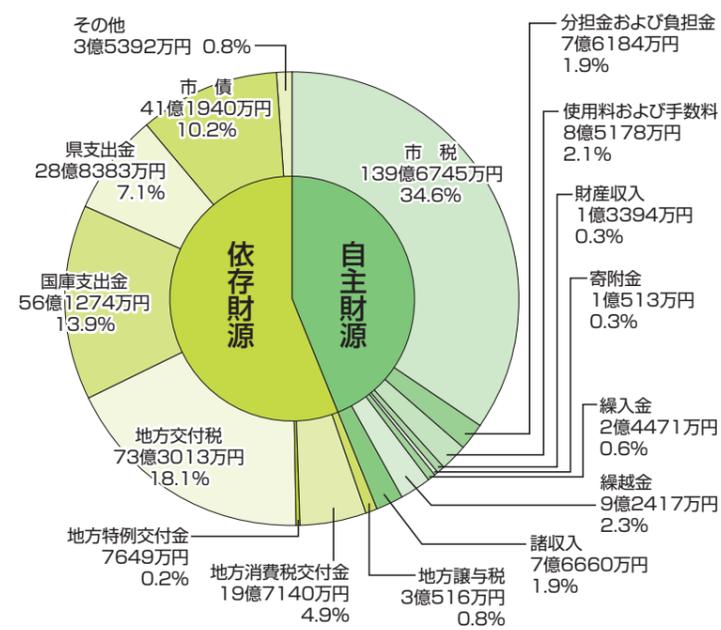
一般会計 歳入

歳入の総額は、404億869万円で、前年度と比較して4億5999万円の減となりました。

市税の1億3641万円の増加や寄附金の4670万円の増加の一方で、普通建設事業の減少などにより、国庫支出金が1億8995万円、地方債が5億9150万円減少しました。

なお、前年度に引き続き財源不足を補うため、基金を取り崩したことで、繰入金が2億4471万円となっています。

歳入総額 404億869万円



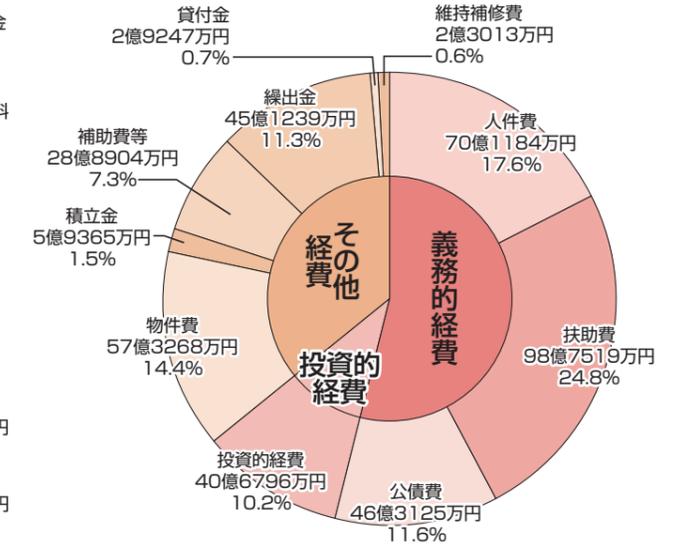
一般会計 歳出

歳出の総額は398億3660万円で、前年度と比較して1億791万円の減となりました。

人件費が1億8992万円、扶助費が2億3697万円、公債費が1億7730万円増加する一方で、資料館の耐震補強や垂水保育所の改築事業などが前年度に完了したことなどから、投資的経費が6億60万円減少しています。

歳入歳出の差引額5億7209万円のうち、平成30年度にかけて継続する事業に要する財源8439万円を除いた4億8770万円を平成30年度へ繰り越しています。

歳出総額 398億3660万円

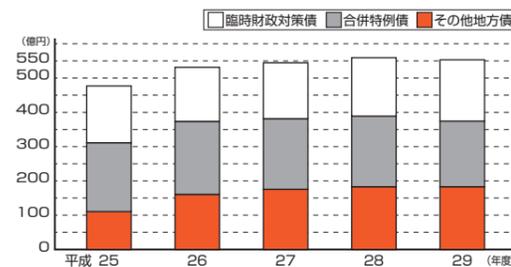


市債(借入金)

平成29年度末の一般会計の市債残高は554億3283万円で、前年度と比較して1億4321万円減少しました(グラフ1参照)。市債の残高は、これまで取り組んできた教育施設の耐震化などの財源として活用した合併特例債のほか、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行によるものです。これらの地方債は、返済費用が地方交付税として国から措置され、財政負担が軽減されるものが多いことから、市ではこのような有利な地方債を活用し、まちづくりを進めています。

有利な地方債を活用

■グラフ1：市債残高(一般会計)の推移



市有財産など

市有財産のうち、市の貯金にあたる基金は、グラフ2のとおり推移しています。

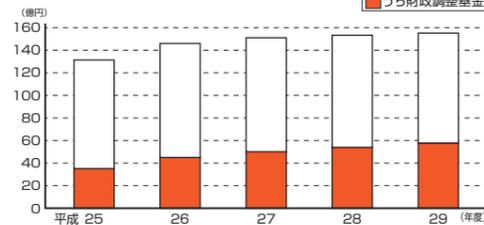
安全安心のまちづくりに活用した合併特例債などの償還が本格化しているとともに、社会保障関連経費も引き続き増加していくことが予想されることから、市では、こうした状況に対応するため、財政調整基金など、将来的に必要な財源を積み立てています。

財政調整基金など着実に積み立て

●市有財産などの現況(平成29年度末現在)

種別	保有量	備考
土地(うち共有林)	7,873.063㎡ (1,029.877㎡)	庁舎、学校、保育所、公営住宅、公園、山林など
建物	503,235㎡	
出資による権利	8億5480万円	水道事業会計やミモカ美術振興財団への出資金など
債権	6億8606万円	市民税特別徴収分、地域総合整備資金貸付金など
基金	155億5084万円	公共施設建設や財源調整などのために設けられた市の貯金
有価証券	2億6867万円	(株)香川県中部流通センターや中讃ケーブルビジョン(株)の株券など

■グラフ2：基金残高の推移



健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。平成29年度決算に基づく市の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は引き続き良好であると言えます。

財政状況は引き続き良好

●健全化判断比率

指標	区分	丸亀市の状況		国が示す基準	
		平成29年度	(参考: 前年度)	早期健全化	財政再生
実質赤字比率※1		—	—	12.10	20.0
連結実質赤字比率※2		—	—	17.10	30.0
実質公債費比率※3		4.8	4.3	25.0	35.0
将来負担比率※4		61.7	58.6	350.0	

用語の説明

- ※1. 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)
- ※2. 連結実質赤字比率：市の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)
- ※3. 実質公債費比率：一般会計などが負担する市債の元利償還金やそれに準じる負担などが標準財政規模に占める大きさを指標化したもの
- ※4. 将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

市民一人あたりの決算額

内訳	一人あたり決算額
議会に要する経費(議会費)	2993円
コミュニティや交通対策、行政運営に要する経費(総務費)	4万6630円
保育や障がい者支援など各種福祉事業の経費(民生費)	15万3690円
環境や健康を守る経費(衛生費)	2万7450円
勤労者支援に要する経費(労働費)	1183円
農林水産業振興に要する経費(農林水産業費)	9677円
商工業や観光の振興に要する経費(商工費)	4404円
道路、公園整備などの経費(土木費)	2万5621円
消防活動に要する経費(消防費)	1万1333円
教育や文化、スポーツ振興に要する経費(教育費)	3万7744円
台風などの災害復旧費(災害復旧費)	263円
市債の返済経費(公債費)	4万2226円
合計	36万3214円

※1人当たりの経費は、平成30年4月1日現在の常住人口(109,678人)で計算しています。



旧丸亀中学校を改修。丸亀市民センター、コミュニティセンター、消防団第3分団屯所が移転し、新たな地域の拠点へ。